

# 木曾クリーンセンターだより

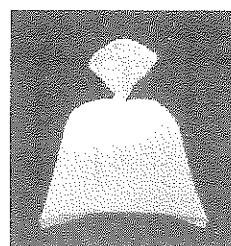
木曾町福島 7709 Tel.(0264)24-3131

木曾広域連合  
木曾クリーンセンター  
令和元年 11 月号

## おむつの出し方についてご案内します

使用済みの「紙おむつ」などをごみに出す時は、下記の点に注意してください。

- 排泄物は、取り除いてトイレに流してください。
- 紙おむつは、小さく丸めるなどして不衛生にならないようにしてください。
- 「赤色文字の指定袋」に入れて、中身が出ないように口をしぼり、燃えるごみの日にステーションに出してください。
- 一時的にご家庭などで保管する場合は、必要に応じて「臭わない袋」や「消臭スプレー」を使用してください。「臭わない袋」は通信販売などで購入が可能です。
- 紙おむつなどの外装は「プラマーク」が付いていれば、黄色文字の指定袋に入れてリサイクルに出してください。



「臭わない袋」の例

ルールを守り、正しい方法で「紙おむつ」を出すように皆様のご協力をお願いします。

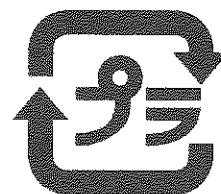
## その他、ごみの出し方についての注意点

### ○生ごみの出し方についての注意点（緑色文字の指定袋）

- 生ごみは良く水切りをしてから収集に出してください。 悪臭や液垂れ、指定袋が破れてしまう原因になります。

### ○プラ容器包装の出し方についての注意点（黄色文字の指定袋）

- 対象は「プラマーク」のある、容器・包装だけです。
- プラマークのないものは対象外です、可燃ごみに出してください。



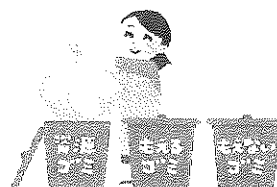
### ○燃えないごみの出し方についての注意点（青色文字の指定袋）

- スプレー缶やカセットコンロ用ガスボンベは、中身を使い切ってから穴をあけてください。
- 未開封の缶詰や瓶はごみに出さないでください。 又、ペンキや油が残ったままの缶や瓶もごみに出さないでください。いずれも中身を取り出してからごみにお出してください。
- 傘は布やビニールを取り除き、骨は折り曲げずにお出してください。

### ○燃えるごみの出し方についての注意点（赤色文字の指定袋）

- 割りばし、竹串など先の尖っているものは折って、袋を突き破らないようにしてください。
- 分別すれば資源としてリサイクルできるものが、まだまだたくさん可燃ごみとして出されています。 引き続きごみの分別にご理解とご協力をお願いします。

リサイクルについては裏面をご覧ください。

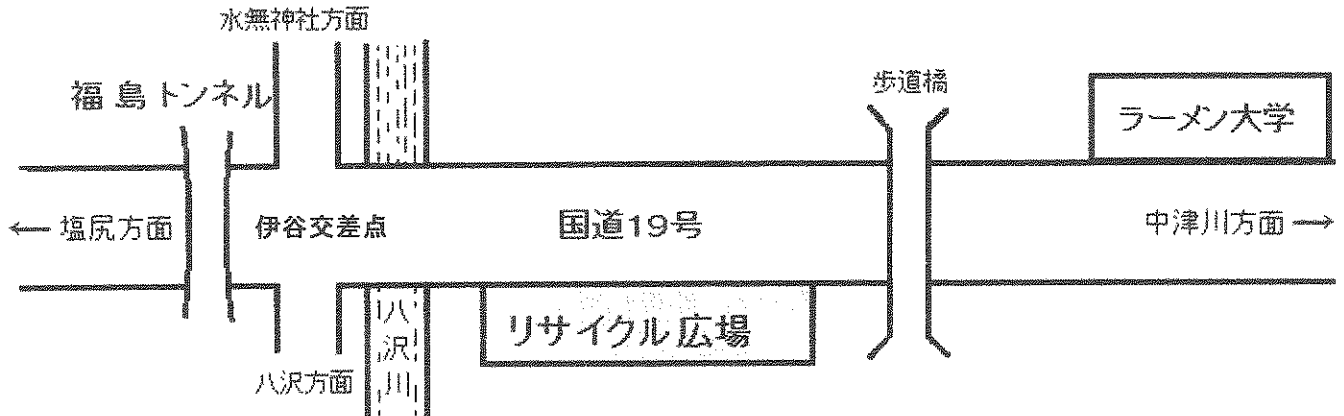


# リサイクル品は無料で町村の指定場所に出すことができます

木祖村のご家庭の方は「リサイクル広場」へ

お問い合わせ先：0264-24-2299

○場所：木曾町福島 1307-1



○受入時間：土日祝日を含む毎日 午前9時30分～午後3時30分  
※年末年始（12/29～1/3）はお休みです。

## ○持ち込める品目

◎紙類	◎飲料びん	◎その他
<ul style="list-style-type: none"><li>・ダンボール</li><li>・新聞紙</li><li>・牛乳等の飲料パック</li><li>・その他紙類 (本・チラシ・雑がみ)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・透明</li><li>・茶色</li><li>・緑色</li><li>・黒色</li><li>・その他の色</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ペットボトル</li><li>・発泡スチロール</li><li>・発泡トレイ</li><li>・乾電池</li><li>・食用廃油</li><li>・古着、衣料</li><li>・蛍光管</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>× 汚れた物</li><li>× 臭いの強い物</li><li>× カーボン紙、感熱紙</li><li>× 中がアルミの飲料パック → 燃えるごみへ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>× 乳白色のびん</li><li>× 飲食料用以外の びん、ガラス製品 → 燃えないごみへ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>× 電球、グロー球 → 燃えないごみへ</li></ul>

- ・リサイクル回収に出すのと同じように分別・洗浄して持ち込んでください。
- ・搬入時は必ず受け付けをしてから、決められた場所に降ろしてください。
- ・事業者によるリサイクル品の持ち込みはできません。

・各自治会（区）23か所の「リサイクル倉庫」へは、紙類（ダンボール、新聞紙、その他紙類、牛乳パック）と古着については、いつでも出すことができます。

木曾広域連合ホームページでカラー版をご覧ください。 <http://www.kisoji.com/kisokoiki/>